

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 グループ 1)

事業所番号	0673200333		
法人名	有限会社 ほほえみの里		
事業所名	グループホーム なごやか		
所在地	山形県飽海郡遊佐町江地字中屋敷田3-7		
自己評価作成日	令和元年7月15日	開設年月日	平成15年9月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の名称にも入っている「ゆっくり たのしく なごやかに」をモットーに住み慣れた自然豊かな環境のもと、鳥海山に見守られ川や田園風景に包まれ、その人らしく過ごして頂く事を心掛けています。利用者様の生活リズムに合わせてリビングで職員含め過ごし、何でも話し合える楽しい雰囲気でも過ごしております。また、食にもこだわり、経営者宅で栽培している自家米や野菜の使用、山菜等も採取して季節を感じながら安心できる食材を提供し、食事の際には職員と利用者様が同じテーブルで同じものを食べ、同じ気持ち同じ家族として生活しています。経営者は看護師であり直ぐ隣接して住んでいる為、緊急時にも迅速に対応できる体制が出来ています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

東に鳥海山、西に日本海を望み、田園風景にも恵まれた場所にあり、利用者は職員と一緒に散歩やドライブに出かけるなどいきいきとした日常生活を送っています。リビングでは、皆で歌いながら体操を行い生活動作の維持や向上に努め、またシェフ監修の料理を楽しみ、笑顔の日々を過ごしています。職員は「なごやか介護理念」の下、利用者の意向に沿って統一した支援を行っています。元看護師の経歴を持つ代表者の豊富な知識や経験を研修などで共有し、日々のケアに活かしながら困難な疾病を持つ利用者も受け入れ、一人ひとりの関わりを最優先に取り組んでいる事業所です。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 元年 9月 18日	評価結果決定日	令和 元年 10月 7日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスを基本とした理念を作り、各ユニットや施設内の目につく場所に掲示している。理念に基づいた日常の取り組みを実践している。	全職員に対して代表者が研修を行い、新人研修は理念の意味や必要性の理解を促し目指すべき方向を意識付けして共有を図っている。理念を玄関フロアに掲示して、家族等や来訪者も見られるようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々に運営推進会議に参加して頂いている。歌や踊りなどのボランティアを受け入れ地域の方々と接する事や馴染みの関係が維持されている。	地区自治会に入会し回覧板で情報を得たり、総会に出席して相互理解を深めている。地域から歌や踊り、三味線などのボランティアが訪れ、利用者も一緒に歌ったりしながら交流を楽しんでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族様や来所された方々には認知症に対する偏見や誤解が生じないよう、お話させて頂いている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様、ご家族様、地域の代表、役場の担当者、包括支援センターの方々に参加して頂き利用者様の状況や運営状況を報告し意見を参考にさせて頂いている。	町担当者や地域の方々をメンバーに2ヶ月に1回開催している。運営の報告や近況報告と共に出席者から情報等をもらい、意見交換から課題や気づき等を得て取り組みや施設の設備等に反映している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議だけでなく、役場、包括支援センター、医療機関と情報を共有している。又、利用者様の状況や施設の取り組みを伝達している。	町担当者への報告と共に指導や協力を得て、都度相談にも応じてもらっており良好な関係となっている。また社会福祉協議会を通して困難な疾病を持つ利用者を受け入れるなど、協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束の実施ゼロ化に関するカンファレンスを3ヶ月に1回のペースで開催していると共に、スタッフ間で常に話合っ禁止の行為について再確認している。玄関には施錠の代わりに風鈴を取り付ける工夫をしている。	職員は身体拘束をしないケアの研修を重ね、理解と共有を図り抑圧のない暮らしの支援に取り組んでいる。歩行に不安があり夜間にトイレに行きたい方には、職員が迅速に駆け付けられるように家族等の同意を得て、布団に鈴を付けるなど工夫し事故防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	言葉がけには様々な場面に応じたものであるように職員間で話し合っている。気になるような言い方の場合は職員間で声を掛け合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社会福祉協議会の支援員制度を利用し活用して頂いている。支援員来所の際には円滑に利用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明は十分に行い理解して頂けるよう努めている。利用料の改定等の際には詳しい説明を行い納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、ご家族様とは常にコミュニケーションが取れる雰囲気を作り運営推進会議で意見や要望などの報告をさせて頂いている。	利用者や家族等から意見・要望・苦情・相談などのための意見箱を設置している。日常生活の会話の中から意向や意見等を聞き出し、家族等からも面会や敬老会時を利用し日ごろの様子を伝え意見・要望等をもらい運営に活かしている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議などで職員からの意見、要望を聞く機会を設けている。又、迅速に反映できる体制に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の勤務や現場状況を把握しており、それに応じた評価、処遇を行っている。又、各自が向上心を持って仕事に取り組めるよう現場環境作りに努めている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部、内部研修の参加者は報告会、報告書により職員一人ひとりが持つ能力がレベルアップするよう努めている。	新人研修は代表者が実施しており、早期に業務内容の理解と利用者との信頼関係を築けるようサポートしている。毎月の内部研修は実践的な学習を行い、外部研修には経験を考慮して派遣し、伝達研修を行いケアの質向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	研修会や勉強会に参加して情報交換したり、他スタッフに伝達し現場の仕事に生かしている。	外部研修会で他事業所との意見交換や交流から新しい介護方法などの情報を得て、復命書での報告や会議で伝達を行っている。得られた情報は検討の上、介護計画や支援に活かしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様やご家族様からの希望・不安事を聞き、少しでも早く安心して過ごして頂けるよう温かい雰囲気作り心掛けています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始の段階から利用者様、ご家族様と十分な話し合いの場を作り不安の解消・要望への対応に努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様やご家族様の現状の気持ちを最優先に今何が必要なのかを見極め対応出来るような姿勢で取り組んでいる。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の出来ること、出来ないことを見極め役割をも持って気持ちを大切にする関係づくりに努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様の希望・要望をご家族様とともに理解し、築かれてきた家族関係も考慮しながら、ご本人様を支えていくよう支援している。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の友人、知人が訪問した時には笑顔で迎え、ゆっくり過ごせる環境づくりに努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格などを把握し関りに気を配って孤立しないよう心掛けている。レクや会話を楽しい雰囲気で行い皆で過ごせる時間を大切にしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	やむを得ず退所になった場合においても、その後の必要なサービスについて、ご本人様・ご家族様の相談に応じ支えになれるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様・ご家族様の要望を第一にプランに反映出来るよう努めている。表現が困難な方には、ご家族様の情報をもとにご本人様の希望を探る努力をしている。	日常生活や入浴中の会話の中から思いや意向を聞き出している。また言葉で表せない方は、生活の中で笑顔などの表情で感じ取ったり、生活歴を家族等・友人から聞き取り、聴力を失った方にはジェスチャーや筆談で把握に努めるなどして意向に沿った支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	提供された情報を収集し、その人らしく居心地の良い生活の実現に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人様の心身の状況に合わせ観察して、残存機能の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様・ご家族様の思いに近づけた介護計画の作成に努めている。大きな変化が見られた場合は職員間での情報交換、モニタリングを行っている。	介護計画は半年ごとに見直しを行い、利用者の状態変化に応じてその都度計画を変更し、本人の希望や家族等の要望を反映しており、遠方の家族等には手紙で知らせ同意を得ている。計画に沿った支援で日中はおむつからリハビリパンツにレベルアップした方もおり、一人ひとりに最適な計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の状態変化等、細かく記載した経過記録簿を全職員が把握できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	三味線・踊り・歌等のボランティアをお願いしたり、地域行事へ可能な限り参加を支援している。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様・ご家族様の希望するかかりつけ医として、受診時はご家族様または職員が付き添っている。付き添い者には、バイタル値・日々の様子等を書面や口頭で伝え、結果等を電話等でご家族様に連絡している。	利用前からのかかりつけ医に継続した医療を受けており、通院は主に職員が付き添い、状況に応じて往診を依頼している方もおり、受診結果は家族等や職員間で共有している。看護師の経歴を持つ代表者と連携しながら細やかな医療支援を行っている。	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	代表者は看護師であり、利用者様の状態変化を24時間迅速に伝えることができる。緊急時にも早めの指示、対応を受けられる。		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関との連携、情報交換を行っている。また、ご家族様とも話し合い、心理的負担の軽減に努めている。病状が安定した際には可能な限り受け入れを行っている。		
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化の場合・終末期の対応など、ご本人様・ご家族様とも話し合い、出来る事と出来ない事を理解して頂いています。また、主治医にもその意向を伝えて連携を計り、より良い選択を支援しています。	入居時に重度化した場合の対応について説明し、本人や家族等から理解を得ている。体調変化の都度家族等や医師と話し合いを重ね、深刻な状態に近づいた時はリビングに続く居室に移動してもらい常時観察しながら、医療機関や看護師と緊密に連携し、対応し得る最大の支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の対応マニュアルは作成している。また代表者の看護師により、その都度指導を受けている。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各種の災害に備えた避難訓練、緊急連絡訓練を年2回実施している。	日中と夜間に避難訓練を行ったり町指定の避難場所に利用者と共に移動して見るなど想定を変えて、いざという時にあわてないように取り組んでいる。災害報道などからリスクを話し合い、備蓄や自家発電設備を設置して有事に備えている。	災害が起きた場合、特に夜間など職員だけでの避難の限界を考慮し地域住民の協力も欠かせない事を認識して訓練時にも参加を得られるように、また非常出口の通路確保などを再考される事を期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の保護、守秘義務などは事業所の理念であり、全職員が徹底している。丁寧な言葉がけに注意し職員同士対応を工夫している。	利用者の誇りや生活スタイルの違いを受け入れ、一人ひとりの尊厳を守り過介護にならないように留意しながら支援している。また「ほほえみの里法令順守規定」を設け身近な事例をあげて学習し、プライバシー保護の徹底を図っている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	分かりやすい声掛け質問等を工夫しご本人様の思いを汲み取る事ができるように努めている。筆記など非言語コミュニケーションにも努めている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居前の暮らし、その人なりの生活の思いを聞き取り、可能な限り尊重して実現に努めている。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の入居前の生活や現在の好み、思いを聞き取り、可能な限り衣服や日用品の購入に努めている。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様個々の好みのメニューを取り入れ、また、嚥下能力を考慮し食事形態を工夫している。利用者様個々の残存機能を生かしながら配膳、皿拭き等手伝って頂き一緒に食事をとっている。	代表者の田や畑で採れた新鮮な作物を材料にプロのシェフ監修で提供し、毎食ほとんどの方が完食して元気の源となっている。誤嚥がない様に目配りしながら、大きなテーブルを職員も一緒に囲み大家族のような食事風景となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量の各チェックの実施。それぞれの状態を見て、見守り、介助を行う。決められた時間に提供するだけでなく、利用者様に合わせて時間を置くなど柔軟に対応している。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、1人ひとりの口腔ケアを確認している。声掛け、見守り、介助などそれぞれの状態に応じて行っている。入れ歯は夜間、洗浄剤を使用する。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用、適時声掛けトイレ誘導を実施。夜間は身体機能に合わせポータブルトイレを利用し、自立排泄の支援に努めている。	一人ひとりのパターンを排泄チェック表で共有しトイレでの排泄を大事にして、おむつの使用を可能な限り避け不快感なく過ごせるよう支援している。誘導や声かけは周りに気づかれないようにプライバシーに配慮している。	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜など食物繊維の多い食材の提供、体操などで消化器官の働きに良い刺激を与える工夫をする。担当医師と相談し便秘薬の処方も行う。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者様個々の希望を考慮し入浴日が偏らないように配慮する。また、その日の体調により半身浴、シャワー浴などの対応も行う。	週2～3回午後入浴とし介助は2人体制で事故防止に努め、職員と話し弾み本音を聞ける良い機会となっている。拒否をする方には職員を変えたり日にちや時間をずらして入ってもらい、「気持ちよかった」との声が聞かれている。	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様のペースを尊重して、就寝や起床を行っている。日中も、体調や希望に合わせて遠慮なく休息できるように対応している。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報の確認、また、申し送りノートを活用し薬の共通理解を行う。服薬時は声を掛け合い利用者様自身にも確認してもらい、服薬後の見守りも行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の能力に合わせ、洗濯ものたたみ、食後の後片付けなど、生活の中で出来る事を行ってもらっている。それぞれの好きな事、音楽やゲームなど楽しみのある生活の支援に努めている。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やお花見、紅葉などのドライブ、また、ご家族様の協力を得ながら自宅などへの外出も支援している。	みんなで花見に出かけたり受診帰りのドライブや近隣の散歩で地域の方とふれあうなど、出来るだけ外出の機会を作っている。また買い物や家族の協力を得ての外食など個別支援も行っている。	
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理可能な方には少額の所持金(財布)を持ってもらっています。その他の方々は、事務所管理で必要な物を一緒に買いに行ったり、代行して購入しています。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者には、いつでも電話の使用や手紙の投函ができるようにしています。電話をかけたり、手紙の宛名書きなど希望により支援しています。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは適切な温度、湿度管理を行っている。光の刺激など照明の配慮なども行う。ソファ、椅子などの配置や季節を感じさせる物や花など飾り付けを行い、居心地の良い場所となるように努めています。	1日のほとんどをリビングで過ごす方が多く体操などのレクリエーションで楽しんでもらえるように心がけ、室内の飾り付けは華美にならないよう落ち着いた雰囲気になっている。温湿度管理や換気に注意し、感染症流行時には外部との接触に細心の注意を払い対策を徹底し発生を抑えている。	
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	話の合う、気の合う利用者様同士と一緒に居られるように配慮しています。また、適度な距離をとることが出来るような、配置も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	可能な限り家具や寝具は、ご本人様の使い慣れた物を使用して頂いています。配置は本人の好む所で、また、ご家族様や思い出の写真、小物なども飾ってもらっています。	ベッド、クローゼットが備え付けてあり希望に応じて整理ダンスを貸し出し、なじみの家具や家族写真を持ち込んでもらい、利用者の身体状況や習慣に合わせた配置で我が家として寛げるように設えている。ポータブルトイレを利用している居室では職員手作りの布カバーが掛けられ、目立たないように配慮している。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、脱衣所、浴室には手すりを設置し転倒の防止など安全に移動できるように配慮しています。また、各居室に表札をつけるなど迷わないような工夫をしています。			